

(様式第3号)

学 則

①申請者の住所・事業者名、電話	〒520-0812 大津市木下町 7-39 有限会社うらら TEL 077-525-7245
②県内の事業所の住所・事業所名、電話	〒520-0812 大津市木下町 7-39 有限会社うらら TEL 077-525-7245 ※申し込み・資料請求先
③指定を受ける研修事業の名称	うらら介護職員初任者研修 (通信・土日コース)
④研修課程および学習方法 (該当項目に○)	・介護職員初任者研修課程 (通学・ <b>通信</b> ) ・生活援助従事者研修課程 (通学・通信) (対象地域：滋賀県全域)
⑤開講の目的	地域に根付き、基本的な介護業務を行うために必要な知識、技術および業務を遂行する上での考え方のプロセスを習得し、適切な介護サービスを提供することが出来る介護員を養成する。
⑥指令年月日等 (記入は通知後)	令和5年 6月 12日 滋賀県指令医福 第 1498号  ※募集広告を行う場合は、必ずこれを明記すること。
⑦受講資格	・心身ともに健康で16歳以上の方。ただし、未成年は保護者の同意を必要とします。 ・通信課程の課題提出期限を厳守し、研修過程の全日程に出席できる方。  ※求職者支援訓練等の場合は、ここに資格を記入すること。
⑧定員	15名
⑨募集・研修期間	(募集) 令和5年7月20日 ~ 令和5年9月14日 (研修) 令和5年10月7日 ~ 令和6年1月27日 ※研修期間の初日は開校式の日を言う。
⑩研修カリキュラム	カリキュラム日程表 (様式第4号-1) 研修区分表 (様式第4号-2) を参照
⑪研修会場の名称・住所 ・講義 ・演習	(講義・演習) 〒520-0801 大津市におの浜1丁目1番20号 滋賀県立県民交流センター202会議室 (ピアザ淡海) (補講) 〒520-0812 滋賀県大津市木下町 7-39 有限会社うらら
⑫実習施設の名称等	①. 実施する (実習施設利用計画書 (様式第6号参照)) ②. 実施しない
⑬使用テキストおよび通信添削課題 (出版社と名称等)	テキスト 介護職員初任者研修テキスト全2巻 出版：中央法規  通信添削課題 別添の通り
⑭受講手続きおよび本人確認の方法 (選考方法含む)	受講を希望される方は、当社HP又は電話でご連絡下さい。受講案内を郵送します。 受講申込書は郵送又は持参して下さい。応募者多数の場合は、先着順にて受講頂きます。

	<p>受講申し込み時又は開講式当日に以下のいずれかの本人確認書類の提出が必要です。提出がない場合は受講不可とします。</p> <p>(1) 申し込み直近(3ヶ月以内)の戸籍謄本、戸籍抄本、もしくは住民票の原本またはコピーの提出</p> <p>(2) 住民基本台帳カード、マイナンバーカード、在留カード、健康保険証、運転免許証、パスポート、年金手帳のコピーの提出</p>
⑮ 受講料、テキスト代等および支払い方法 (受講料補助制度含む。)	<p>受講料 88,000 円(税込)</p> <p>テキスト代 5,500 円(税込) ※下記に該当する場合は受講料よりさらに割引します。</p> <p>大津市民割引 11,000 円(税込)</p> <p>ステップアップ割引 11,000 円(税込)</p> <p>支払い方法 期日までに以下の銀行口座にお振り込み下さい。</p> <p>振込先 別途ご案内します。</p>
⑯ 解約条件および返金の有無等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解約及び返金は令和5年9月15日までに申し出をお願いします。</li> <li>・ 受講開始後に中途退校した場合、受講料は返還しません。</li> </ul>
⑰ 欠席・遅刻・早退・受講取消の取扱基準	<p>欠席：原則欠席届を前日までに提出し、当日にやむを得ず欠席する場合は電話連絡の上、後日欠席届を提出するものとします。</p> <p>遅刻：10分以上の遅刻は欠席扱いとします。</p> <p>早退：体調不良等、やむを得ない事情がある場合は早退を認めます。その際は後日、補講を受けるものとします。</p> <p>取消：学習意欲が著しく欠け修了の見込みが立たない場合、秩序を乱し他の受講者の妨げになる行為を続ける場合は受講取消とし、受講料は返還しません。</p>
⑱ 研修修了の認定方法、評価方法と合格基準	<p>全ての講義・演習を終了後、筆記試験による修了試験(四肢択一及び語群からの選択)を行い、100点満点中70点以上を合格とし、修了証明書を交付します。</p> <p>※評価方法と合格基準：様式第11号参照</p>
⑲ 補講の方法および補講料	<p>やむを得ず欠席した場合は、①～②のいずれかの方法で補講を行います。</p> <p>① 当事業所が指定した日時に別途講義、演習を受講。</p> <p>② 上記での補講が実施出来ない場合は、13時間を限度に補講会場にてビデオ視聴とレポート提出で代替とします。ただし、実技演習、実習、「人権に関する基礎知識」については改めて受講して下さい。</p> <p>(補講料)</p> <p>1時間につき1,000円として受講者の費用負担とします。公共交通機関の遅延により欠席になった場合の補講費用は発生しません。(遅延証明書が必要)</p> <p>補講の当日キャンセルは1回につき3,000円とします。</p>
⑳ 募集の広報の方法	<p>ホームページに掲載。</p> <p>地方紙に掲載。</p> <p>折り込みチラシにて。</p>
㉑ 情報公開の方法 (ホームページアドレス等)	<p>当社ホームページにて情報を開示。</p> <p><a href="https://urara-kaigo.com">https://urara-kaigo.com</a></p>
㉒ 受講者の個人情報の取扱	<p>個人情報保護規程作成の有無 (有) 無)</p> <p>① 受講生の個人情報は当社の「個人情報保護方針」に基づき厳重に管理します。なお、修了者は滋賀県が管理する修了者名簿に記載されます。</p> <p>② 受講生は、本研修中に知り得た利用者・他の受講生・講師等の個人情報を漏洩してはなりません。</p>

㊦ 受講中の事故等についての対応	万一の事故など緊急を要する場合は、家族に連絡し、必要な対応を行います。賠償保険の範囲内で補償します。
㊧ 研修責任者名と役職	研修責任者 西村 史佳
㊨ 課程編成責任者名と役職	課程編成責任者 西田 智里
㊩ 情報開示責任者名、役職および連絡先	情報開示責任者 西村 史佳 TEL 077-525-7245
㊪ 苦情相談担当者名、役職および連絡先	【事業者】 有限会社うらら 取締役 西田 茂美 TEL 077-525-7245 【事業所】 有限会社うらら うらら介護職員初任者研修 苦情相談担当者 西村史佳 TEL 077-525-7245
㊫ 事業所の研修担当者名と連絡先	研修担当者 西村 史佳 TEL 077-525-7245
㊬ その他研修に関する事項	・公共交通機関のご利用をお願いします。 ・開講日より8ヶ月を受講有効期間とし、それを超えた場合は修了証明書の交付が出来ないものとします。

※情報開示責任者は、責任をもって常にホームページの開示内容を管理・更新すること。

※「その他研修に関する事項」欄には、事業者において特に受講予定者に提示すべき事項があれば記入すること。（求職者支援訓練等を含む。）